

■ 第 2 期計画素案からの変更点

1. 第1回推進会議（令和4年11月30日開催）での委員意見を踏まえた対応

<p>1 全体目標に係る指標の再考</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 実態調査におけるSOGSの点数は、バイアスがかかることもあるため、全体目標の指標としては、当該指標に加え、別の指標も設定してはどうか。 	▶	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな指標を追加する。(P17) ⇒ 府実態調査結果をもとに、「『ギャンブル等依存症は病気であることを知っている』と答える府民の割合」の令和7年度の数値が、計画策定時点の令和4年度の数値より増加していることをめざす。(目標値：令和7年度90%以上)
<p>2 個別目標に係る目標値の再考</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 目標値の設定が「毎年度増加」などと不明瞭な記載となっており、「毎年〇%増加」など定量的に測れる目標値とすることが望ましい。 	▶	<ul style="list-style-type: none"> ● 目標値については、個別目標の考え方を明確にしつつ、各取組み状況は適切に把握できるような目標値に改める。(P19～「各基本方針における重点施策」における「めざす姿」)
<p>3 患者支援に係る文言修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「基本方針Ⅲ 治療体制の強化」における具体的取組みの記載において、「受診後又は退院後の支援」を「受診中・入院中からの支援」としていただけないか。 	▶	<ul style="list-style-type: none"> ● P23「基本方針Ⅲ 治療体制の強化」の具体的取組みにおいて、「受診後又は退院後の支援」とある文言を「受診したギャンブル等依存症の本人等への支援」に修正する。
<p>4 社会的コストに関する調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ギャンブル等依存症によって発生しうる社会的損失についても調査することはできないか。 	▶	<ul style="list-style-type: none"> ● P27「基本方針Ⅵ 調査・分析の推進」の具体的取組みにおいて、「■ギャンブル等依存症の本人及びその家族等の実状調査」に係る記載を以下のとおり修正する。 ⇒ 「支援対象者の実態把握・明確化等に努めるべく、ギャンブル等依存症の本人やその家族等を対象とした調査・分析の実施、また社会に与える影響について把握するための知見の収集等を実施する。」
<p>5 インターネット投票への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公営競技におけるインターネット投票の増加傾向を踏まえた、規制や啓発等の対策が必要ではないか。 	▶	<ul style="list-style-type: none"> ● 公営競技主催者（住之江競艇・岸和田競輪）において、ホームページ上で、インターネット投票に関する注意喚起を行うこととし、P29～「府内の公営競技主催者等の取組み」(1)(2)に反映。 ● 規制に関しては、参考として、国基本計画における、競馬、競輪・オートレース、モーターボート競走主催者等による「インターネット投票におけるアクセス制限の強化」に関する取組みを紹介。(P30)
<p>6 進捗管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 計画における取組みの実効性を担保するため、毎年度、推進会議を開催し、P D C A サイクルに基づく進捗管理を行っていくことが必要ではないか。 	▶	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画の進捗管理については、計画の第5章 第2節「計画の進捗管理等」の記載の通り実施し、推進会議は毎年開催する。(P33)

2. その他の対応

<p>1 第1回推進本部会議（令和4年12月28日開催）での意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全体目標に対する指標として「ギャンブル等依存が疑われる者等の割合」の低減が掲げられているが、より客観的に実態を把握するための調査手法について研究し、I R 開業前までに確立すべき。 	▶	<ul style="list-style-type: none"> ● P27「基本方針Ⅵ 調査・分析の推進」の具体的取組みにおいて、「■ギャンブル等依存症に関する実態調査」に係る記載に下記を追記する。 ⇒ 「府のギャンブル等依存症対策の効果をより正しく把握できるような調査方法について、有識者の意見等も踏まえて検討する。」
<p>2 府実態調査（令和4年11月実施）の数値</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 府が令和4年11月に実施した「健康と生活に関する調査」より、第2計画案における全体目標の指標に関わる「SOGS得点分布」や「府民認知度」について、数値は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ① SOGS得点分布 ⇒ 3～4点：1.5% 5点～：1.9% ② 認知度（ギャンブル等依存症は病気であることを知っている人の割合） ⇒ 82.4% 	▶	<ul style="list-style-type: none"> ● ① SOGS得点分布に係る数値について、下記項目に反映。 <ul style="list-style-type: none"> 第2章 第1節（3）ギャンブル等依存が疑われる人等の推計における「ギャンブル等依存が疑われる人」（SOGS5点～）の割合に反映（1.3%⇒1.9%）。また、新たにSOGS3～4点の人を「ギャンブル等依存のリスクがある人」とし、その割合を明記（1.5%）するとともに、上記「ギャンブル等依存が疑われる人」と合わせ、「ギャンブル等依存が疑われる人等」として、今後当該割合の推移を把握していくこととした。（P9）なお、これに伴い、P10 図8のイメージ図を修正。 第3章 第2節 全体目標<指標①>「『ギャンブル等依存が疑われる人等』の割合」の現状値に反映。（P17） 同 第3節 施策体系 図9として「SOGSに応じた施策体系のイメージ」を追記。（P18） ● ② 認知度（ギャンブル等依存症は病気であることを知っている人の割合）に係る数値について、下記項目に反映。（P17） <ul style="list-style-type: none"> 第3章 第2節 全体目標<指標②>「『ギャンブル等依存症は病気であることを知っている』と回答した府民の割合」の現状値に反映。